

必 要 書 類

建 物 滅 失 登 記 （建物を取毀した場合）

- ① 所有者委任状（実印にて押印必要）
- ② 印鑑証明書
- ③ 建物滅失証明書
- ④ 取毀業者の印鑑証明書（法人の場合は、代表者事項証明書）

※ 所有者以外の権利の登記がある場合には、抹消登記の書類または承諾書（印鑑証明書・資格証明書）が必要です。

建 物 表 題 登 記 （建物を新築した場合）

- ① 所有者委任状
- ② 法人の場合、代表者事項証明書
個人の場合、住民票
- ③ 確認済書
- ④ 建物工事完了引渡証明書
- ⑤ 建築業者の印鑑証明書及び代表者事項証明書
（建築業者が個人の場合は、印鑑証明書のみ）
- ⑥ 建物検査済証（なくても可）
- ⑦ 建築代金領収書（最終代金のものが望ましい）